

6月定例会（6月3日～6月24日）

提出された主な議案

○議員提出議案第5号 加西市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

本年4月から会派の構成が変更となったことから、委員数を変更する必要が生じたため、その定数を現在の8名から7名に変更するもの。

○議案第36号 加西市子ども・子育て会議条例の制定について

子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）の制定を踏まえ、同法に掲げる事務を処理するとともに、市が実施する児童福祉法その他の子どもに関する法律による施策について調査審議する機関を設置する必要があることから条例を制定するもの。

○議案第37号 平成25年度加西市一般会計補正予算（第2号）について

- ・企画費（地域の夢推進事業補助金を活用して、播磨国風土記1300年記念事業を実施するもの）
- ・生活保護総務費（セーフティネット支援対策等事業費補助金により、生活保護基準改定にかかるシステム改修を行うもの）
- ・予防費（風疹の全国的な流行を受け、妊婦等の感染を防ぐため、予防接種費を助成するもの）
- ・母子衛生費（寄附金を活用して、育児支援のための赤ちゃんステーションを設置するもの）
- ・農業振興費（経営体育成支援事業補助金を活用して、農事組合法人の農機具購入に対し補助を行うもの）
- ・商工振興費（市民の居住環境改善と地域商工業の活性化を図るため、産業活性化支援事業補助金を増額するもの）
- ・道路維持費（地域の夢推進事業補助金を活用して、シンボルロード市道北条1号線の景観舗装等を行うもの）
- ・道路新設改良費（旧下里小学校跡地造成工事にあわせて、アクセス道路として市道笠原2号線の整備を行うもの）

○議案第38号 一般職の職員の給与の臨時特例に関する条例の制定について

国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律（平成24年法律第2号）に準じた給与減額措置の要請に基づき、現行の一般職の職員の給与の特例条例等の趣旨を継承した新たな一般職の職員の給与の臨時特例に関する条例を制定し、次の減額措置を講じるもの。

①給料月額より、部長・課長級9%、課長補佐・係長級7%、主任・主事級5%の減額。②管理職手当は国に準拠し、10%減額。③適用期間は平成25年7月1日から平成26年3月31日まで

委員会審議

建設経済厚生委員会

○一般会計補正予算（議案第37号）

（主な審議内容）

【予防費】

問 風疹ワクチンの接種助成対象者を広げることによって、ワクチンが不足することはないのか、また対象者に優先順位をつけて接種を勧めていく予定はあるのか。

答 県やワクチン製造業者に確認したところ、現段階では供給不足について大きな心配はないと聞いています。そのため、特定の対象者に対し優先して接種を勧める予定にはしていません。

【商工振興費】

問 リフォーム工事の総額はどれくらいであったのか、また、助成事業によって工事金額が増えているのか。

答 昨年が44件で7,000万円弱、今年が50件で1億2,300万円と今回の補正予算での追加分で2,900万円ほどとなっています。また、1件あたりの平均工事費が、昨年は160万円であったものが、今年は約250万円と100万円近く増額していることから、ある程度の効果を感じています。